

## 質問事項及び回答

質問事項	回答
<p><b>Q1</b></p> <p>第 11 号様式「入札参加資格要件を証明する書類 一覧」について</p> <p>納税証明書は、本社の所在地、委任先支店の所在地、福島県内営業所の所在地の、どちらの証明書まで必要でしょうか。</p> <p>また、提出する納税証明書は、「未納のないことの証明書か、納税額の記載がある証明書か、どちらの証明書が必要でしょうか。</p>	<p><b>A1</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「消費税及び地方消費税」、「法人税」は、本社の所在地としての証明書が必要となり、国税庁（税務署）発行の納税証明書「その 1」である納付税額等の証明書又は納税証明書「その 3 の 3」である「法人税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明書(法人用)のいずれかが必要となります。</li><li>・「法人市民税（法人市町村民税と読み替える。）」は、本社の所在地及び委任先を設ける場合は委任先となる入札参加申込み事業所の所在地のそれぞれの証明書が必要となり、所在市町村の様式にて、「賦課額」、「未納額」及び「未納がある場合の納期未到来額」がわかる書類が必要となります。</li></ul>
<p><b>Q2</b></p> <p>第 11 号様式「入札参加資格要件を証明する書類 一覧」について</p> <p>法人登記簿謄本は、「履歴事項全部証明書」を提出すればよいでしょうか。</p>	<p><b>A2</b></p> <p>履歴事項全部証明書とします。(写し可)ただし、入札公告日以降の証明のものとしません。</p>